

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:水道局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	給水料	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5477)
3	002	受託工事収益(修繕費)	水道局工務部給水課(6616-5480)
5	003	受託工事収益(追徴金)	水道局工務部給水課(6616-5480)
7	004	手数料	水道局工務部給水課(6616-5480)
9	005	給配水等破損補償金	水道局総務部経理課(6616-5451)
11	006	債務承認弁済契約に基づく損害賠償金	水道局工務部工務課(6616-5521)
13	007	過料	水道局東部水道センター(6927-8771) 水道局南部水道センター(6627-9511)
15	008	給水料(工業用水道事業)	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5478)
17	009	不適正施工の損害賠償金	水道局総務部総務課債権回収チーム(6616-5467)
19	010	不適正施工の損害賠償金(工業用水道事業)	水道局総務部総務課債権回収チーム(6616-5467)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	総務部お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	給水料
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	113,906	▲ 1,337	115,243	54,786	13,117	66,566	47.5%	58.4%	47,340	64,383,817	64,322,444	5	64,322,449	99.9%	99.9%	61,368	99.8%	99.8%	108,708
B 平30 実績	108,708	▲ 196	108,904	50,879	11,786	62,469	46.7%	57.5%	46,239	64,091,515	64,029,193	12	64,029,205	99.9%	99.9%	62,310	99.8%	99.8%	108,549
C 令元 修正目標	108,549	0	108,549	51,127	11,749	62,876	47.1%	57.9%	45,673	64,975,682	64,912,005	0	64,912,005	99.9%	99.9%	63,677	99.8%	99.8%	109,350
D 令元 実績	108,549	▲ 38,912	147,461	88,862	21,147	71,097	60.3%	65.5%	37,452	64,325,714	64,213,169	18	64,213,187	99.8%	99.8%	112,527	99.7%	99.8%	149,979
E 令2 当初目標	109,350	0	109,350	51,503	11,836	63,339	47.1%	57.9%	46,011	65,820,365	65,755,861	0	65,755,861	99.9%	99.9%	64,504	99.8%	99.8%	110,515
F 令2 修正目標	149,979	0	149,979	70,640	16,647	87,287	47.1%	58.2%	62,692	60,084,932	59,982,788	0	59,982,788	99.8%	99.8%	102,144	99.7%	99.7%	164,836
G 令3 当初目標	164,836	0	164,836	77,637	18,296	95,933	47.1%	58.2%	68,903	64,741,232	64,657,068	0	64,657,068	99.9%	99.9%	84,164	99.7%	99.8%	153,067

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権 の件数	0	1,277	0	33	0	116	0	0	40	1,466	11	0	182	65	12,993	0	271	13,522	14,988
未収金 残高	0	2,967	0	897	0	8,731	0	0	1,151	13,746	1,201	0	1,186	697	19,516	0	1,106	23,706	37,452
未収債権 の件数	52,593	0	0	12	0	10	0	505	13	53,133	0	0	152	36	824	0	0	1,012	54,145
未収金 残高	100,194	0	0	356	0	1,594	0	6,954	126	109,224	0	0	2,160	271	872	0	0	3,303	112,527

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
43,109
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度) 69,133
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
=上記2のD(令元実績)のケ' 149,979

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦時効更新措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 ⑧民法改正(令和2年4月に施行)による、消滅時効(2年→5年)における徴収のあり方について協議する。
取組実績	①受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 ②停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 ③未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約15百万円に対し、約7百万円(収入率47.2%)の回収(上下水道料金では調定約22百万円に対し、約10百万円の回収)。 ④建設局との課長級定例会を7月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難となっている案件調査をし共同督促を実施した。 ⑤住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 ⑥旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が146件、67件は執行前に、79件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 ⑦滞納整理担当係長及び受託業者との定例会等においても、時効更新措置(督促記録の徹底及び債務の承認確認書の取得)の重要性を周知した。	①受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 ②停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水の執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 ③未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約24百万円に対し、約21百万円(収入率89.6%)の回収(上下水道料金:調定約37百万円に対し、約32百万円の回収)。 ④建設局との課長級定例会を7月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難となっている案件調査をし共同督促を実施した。 ⑤住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 ⑥旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が146件、67件は執行前に、79件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 ⑦口座振替等普及率向上に向け、令和2年3月から平地で納入通知書扱いのお客さま(対象件数約12万4千戸)を対象に、口座振替依頼及びクレジットカード決済のWEB受付のご案内ハガキを現地投函している。 ⑧建設局と民法改正による消滅時効期間(2年→5年)の整理など徴収のあり方について協議した。
課題	・未収金回収特別チームで高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。	・未収金回収特別チームで高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。
改善策	・企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置を進めて行く。	・企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置を進めていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦時効更新措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 ⑧新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 ⑧民法改正(令和2年4月に施行)による、消滅時効(2年→5年)における徴収のあり方について引き続き協議する。 ⑨新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1億キ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1億キ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1億キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	46.7%	-	現年度徴収率	99.9%	-	合計(過年度+現年度)徴収率	99.8%	92.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 ※東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)19都市の平成31年度3月末現在の数値である。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(修繕費)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	14	0	14	1	13	14	7.1%	100.0%	0	35	35	0	35	100.0%	100.0%	0	73.5%	100.0%	0
B 平30実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	14	14	0	14	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
C 令元修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	103	97	0	97	94.2%	94.2%	6	94.2%	94.2%	6
E 令2当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0											0
未収金残高										0											0
現年度		2								2											0
未収金残高		6								6											0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度決算見込における債務者数

2

人

令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

2

令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ

6

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	過年度の未収金はなし。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	過年度の未収金はなし。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	過年度の未収金はなし。	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。
改善策	過年度の未収金はなし。	-

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努める。	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(追徴金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	3,918	0	3,918	3,720	0	3,720	94.9%	94.9%	198	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	95.0%	95.0%	198
B 平30 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	198
C 令元 修正目標	198	0	198	0	198	198	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
D 令元 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	198
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	198	0	198	0	198	198	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権 の件数										0					5		5
未収金 残高										0					198		198
未収債権 の件数										0							0
未収金 残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	5
-------------------------------	---

人

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) =上記2のD(令元実績)のケ	198

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	回収の見込みのない債権については徴収停止処理を行い速やかに不納欠損処理を行う。	納付期限後は直ちに督促を行い、早期対応に取り組む。
取組実績	徴収停止処理は行われたが、不納欠損処理の実施には至らなかった。	現年度の未収金は発生しなかった。
課題	次年度に不納欠損処理を行う。	現年度分は未収金の発生がない。
改善策	不納欠損処理の実施について、確認を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、発生経過の説明を行い、速やかな回収に努める。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止処理を行っているものについて、不納欠損処理を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、納付期限後は早期対応に取り組む。また、連絡が取れない債務者には現地督促等を行い、早期回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	手数料
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	124	0	124	108	5	113	87.1%	91.1%	11	8,878	8,722	0	8,722	98.2%	98.2%	156	98.1%	98.1%	167
B 平30 実績	167	0	167	149	0	149	89.2%	89.2%	18	9,202	9,090	0	9,090	98.8%	98.8%	112	98.6%	98.6%	130
C 令元 修正目標	130	0	130	123	0	123	94.6%	94.6%	7	0	0	0	0	-	-	0	94.6%	94.6%	7
D 令元 実績	130	0	130	111	0	111	85.4%	85.4%	19	9,183	9,083	0	9,083	98.9%	98.9%	100	98.7%	98.7%	119
E 令2 当初目標	7	0	7	0	0	0	0.0%	0.0%	7	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	7
F 令2 修正目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権 の件数		17								17							0	17
未収金 残高		19								19							0	19
未収債権 の件数		62								62							0	62
未収金 残高		100								100							0	100

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	48
-------------------------------	----

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	79
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	119

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	連絡が取れなくなり、その間に破産申請している場合などは、徴収不納となる。	債権の性質から、納入期限後、速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行うことが必要。
改善策	納入期限をすぎたものは早期に督促を行い、連絡がつかないものについては直ちに法務局調査等を行い未収金の回収に努める。	速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行い、早期の収納に取り組む。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	水道センター (東部・西部・南部・北部の4センター分)	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	給配水等破損補償金
----	-----	----	--------------------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	8,376	▲ 390	8,766	555	0	165	6.3%	2.0%	8,211	16,779	15,223	0	15,223	90.7%	90.7%	1,556	61.8%	61.2%	9,767
B 平30 実績	9,767	▲ 1,430	11,197	5,352	1,899	5,821	47.8%	59.6%	3,946	48,775	40,500	0	40,500	83.0%	83.0%	8,275	76.5%	79.1%	12,221
C 令元 修正目標	12,221	0	12,221	9,777	0	9,777	80.0%	80.0%	2,444	0	0	0	0	—	—	0	80.0%	80.0%	2,444
D 令元 実績	12,221	0	12,221	5,875	0	5,875	48.1%	48.1%	6,346	23,630	18,779	0	18,779	79.5%	79.5%	4,851	68.8%	68.8%	11,197
E 令2 当初目標	2,444	0	2,444	2,444	0	2,444	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令2 修正目標	11,197	0	11,197	10,394	0	10,394	92.8%	92.8%	803	0	0	0	0	—	—	0	92.8%	92.8%	803
G 令3 当初目標	803	0	803	771	0	771	96.0%	96.0%	32	0	0	0	0	—	—	0	96.0%	96.0%	32

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、交換手段中のもの又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	246								246							0	246
過年度	未収金残高	6,346								6,346							0	6,346
現年度	未収債権の件数	159	119							278							0	278
現年度	未収金残高	1,788	3,063							4,851							0	4,851

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
331
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
524
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
11,197
= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に電話督促、催告書(納付書再発行)を送付して、徴収の取組を行う。	納期限が過ぎた分については、速やかに電話督促、催告書(納付書再発行)を送付して、徴収の取組を行う。
取組実績	電話督促、納付書の再発行等の取組を行った。	電話督促、納付書の再発行等の取組を行った。
課題	数回にわたり、上記対応を行ったが、支払う意志があるかどうか確認出来ない。	未収分の件数が増加傾向なので、納付書を早期に送付し、収納できるよう事務処理を迅速に進める。
改善策	納付書の再発行、電話督促でも入金がない場合は現地への直接訪問または督促文書の発送を行う。	継続的に電話督促及び納付書の発送により、徴収に努める。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き未収分については、電話督促・催告書(納付書再発行)を送付して徴収に努めていく。	納期限が過ぎた分については、速やかに電話督促、催告書(納付書再発行)を送付を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部工務課工事事務担当	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	債務承認弁済契約に基づく損害賠償金
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	11,290	0	11,290	2,260		2,260	20.0%	20.0%	9,030				0	—	—	0	20.0%	20.0%	9,030
B 平30 実績	9,030	0	9,030	2,260		2,260	25.0%	25.0%	6,770				0	—	—	0	25.0%	25.0%	6,770
C 令元 修正目標	6,770	0	6,770	2,260		2,260	33.4%	33.4%	4,510				0	—	—	0	33.4%	33.4%	4,510
D 令元 実績	6,770	0	6,770	2,260		2,260	33.4%	33.4%	4,510				0	—	—	0	33.4%	33.4%	4,510
E 令2 当初目標	4,510	0	4,510	2,260		2,260	50.1%	50.1%	2,250				0	—	—	0	50.1%	50.1%	2,250
F 令2 修正目標	4,510	0	4,510	2,260		2,260	50.1%	50.1%	2,250				0	—	—	0	50.1%	50.1%	2,250
G 令3 当初目標	2,250	0	2,250	2,250		2,250	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が回復を待たず、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が回復を待たず、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数					1			1								0			1
過年度	未収金 残高					4,510			4,510								0			4,510
現年度	未収債権 の件数								0								0			0
現年度	未収金 残高								0								0			0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	4,510	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	損害賠償金請求は年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求する。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れる。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れる。	—
取組実績	上記内容通り取り組み、遅滞なく収納できている。	—
課題	・残りの債権を滞りなく回収すること。	—
改善策	これまで通り、年2回の納入通知を実施し、期限までの徴収がなければ、随時督促する。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和2年度の損害賠償金請求につきましても前年までと同様に、年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求する。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れる。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れる。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	東部・南部水道センター	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	過料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	----

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標)… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標… 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	175	175	0	175	100.0%	100.0%	0	63.6%	63.6%	100
B 平30実績	100	0	100	50	0	50	50.0%	50.0%	50	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	50
C 令和元年度修正目標	50	0	50	0	50	50	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令和元年度実績	50	0	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	0.0%	0.0%	100
E 令和2年度当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和2年度修正目標	100	0	100	50	50	100	50.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	100.0%	0
G 令和3年度当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯									
分類	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は所在など調査中	【強制公】差押手段中のも	【強制公】差押え後、換手続中又は換手続中のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換償見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行わないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行わないもの	残高の合計 = 上記2のD(令和元年度実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数										0			1							1	1					1
過年度未収金残高										0			50							50	50					50
現年度未収債権の件数		1								1										0	0					1
現年度未収金残高		50								50										0	0					50

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和元年度決算見込における債務者数	2
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元年度実績)のケ	100

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者は法人であり、平成29年1月27日破産手続廃止となっている。また、保証人もなく、督促先がないため滞納停止の処分をする。	未収金の発生を抑え、早期納入を目指す。
取組実績	令和元年12月18日大阪法務局で調査を行った結果、債務者(法人)の破産、閉鎖登記を確認する。	電話督促、納付書発行等の取り組みを行った。
課題	債務者は法人であり、破産廃止を決定されている。また、保証人がなく、徴収の見込がない。	債権者に対して支払いを託す取り組みをしたが入金がない。
改善策	納期限が過ぎたものは速やかに督促を行い、必要調査も合わせて行う。	電話督促等で入金がない場合は現地調査等行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者について新たな情報等があれば速やかに督促を行う。	引き続き未収分については、電話督促、納付書発行送付して徴収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局総務部	担当	お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	給水料(工業用水道事業)
----	--------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	2,323	0	2,323	790	18	798	33.6%	34.4%	1,525	1,538,298	1,537,001	0	1,537,001	99.9%	99.9%	1,297	99.8%	99.8%	2,822
B 平30 実績	2,822	0	2,822	1,298	70	1,368	46.0%	48.5%	1,454	1,488,884	1,488,150	0	1,488,150	100.0%	100.0%	734	99.8%	99.9%	2,188
C 令元 修正目標	2,188	0	2,188	2,188	0	2,188	100.0%	100.0%	0	1,488,884	1,488,150	0	1,488,150	100.0%	100.0%	734	100.0%	100.0%	734
D 令元 実績	2,188	0	2,188	754	0	754	34.5%	34.5%	1,434	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.8%	99.8%	3,089
E 令2 当初目標	734	0	734	734	0	734	100.0%	100.0%	0	1,488,884	1,488,150	0	1,488,150	100.0%	100.0%	734	100.0%	100.0%	734
F 令2 修正目標	3,089	0	3,089	3,089	0	3,089	100.0%	100.0%	0	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.9%	99.9%	1,655
G 令3 当初目標	1,655	0	1,655	1,655	0	1,655	100.0%	100.0%	0	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.9%	99.9%	1,655

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手段中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度			4							4									0	4
未収金残高		1,434								1,434									0	1,434
現年度		6								6									0	6
未収金残高	1,655									1,655									0	1,655

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	10
		令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,089

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>履行期限経過後には迅速に督促を行い、既存未収金の解消に努めた。</p> <p>督促を行うにもかかわらず、支払いが滞るお客さまについては、「債務承認確認書」を取り交わす等、適切に時効の中断を行い、既存未収金の解消に向け、交渉のため、現地督促などを行うも納付交渉中。</p> <p>→返済能力が著しく乏しいお客さまについては、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行った。</p>	<p>・納期限を過ぎてお支払いのないお客さまに対しては迅速に督促を行うことにより、未収金の早期回収及び新たな未収金を発生させないように努めた。</p> <p>・督促を行うにもかかわらず、支払いが滞るお客さまについては、「債務承認確認書」及び「支払計画書」を取り交わし、その上で不履行になった場合には、給水停止を執行する等、効果的な手法により新たな未収金を発生させないように努めた。</p>
取組実績	<p>・過年度の未収金については、目標を達成することができなかった。</p> <p>なお、理由については次のとおり。</p> <p>→当該滞納者は返済能力が著しく乏しい状況であったため。</p>	<p>・過年度の未収金については、目標を達成することができなかった。</p> <p>なお、理由については次のとおり。</p> <p>→当該滞納者は返済能力が著しく乏しい状況であったため。</p>
課題	<p>・返済能力が著しく乏しいお客さまについては、資産調査を行い、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>	<p>・返済能力が著しく乏しいお客さまについては、資産調査を行い、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。</p>
改善策	<p>・返済能力が著しく乏しいお客さまについては、再度、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>	<p>・返済能力が著しく乏しいお客さまについては、再度、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>・督促を行うにもかかわらず、支払いのないお客さまに対しては、「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。</p> <p>・返済能力の著しく乏しいお客さまに対しては、年度末までに支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。</p> <p>・時効年限の迫っている債権については、時効更新措置として「債務の承認確認書」を取得する等、随時適切な債権管理を行う。</p>	<p>・納期限を過ぎてお支払いのないお客さまに対しては、迅速に督促を行うことにより未収金の早期回収を図り、また、新たな未収金を発生させないように努める。</p> <p>・督促を行うにもかかわらず、支払いのないお客さまに対しては、「給水停止の執行」及び「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。</p>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	債権回収チーム	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	不適正施工に伴う損害賠償金
----	-----	----	---------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績		0				0	—	—	0	610,251	574,322		574,322	94.1%	94.1%	35,929	94.1%	94.1%	35,929
E 令2 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	35,929	0	35,929	35,929	0	35,929	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手中のもの 又は 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みのないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度										0							0	0
現年度			54							54							0	35,929

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
54
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
54
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
35,929
= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	-	<ul style="list-style-type: none"> ・清算通知を送付し、事業者に債務承認をさせる。 ・債務承認に基づき、請求を行う。 ・未収債権については、督促を実施。
取組実績	-	上記のとおり
課題	-	<ul style="list-style-type: none"> ・請求を複数に分割したことから、未収債権を名寄せして請求することになり、督促が予定より遅れた。 ・元請事業者が事業清算をしていた。
改善策	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての請求が終わり次第、速やかに督促、催告、法的手続を実施。 ・下請事業者にも共同不法行為者として請求。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月中に督促状を送付済み。 ・6月に催告書(法的措置予告書)を送付。 ・7月以降、反対債権のあるものは、相殺適状となったものから順次相殺。 ・残る未収については、法的措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・元請事業者が事業清算をしているものについては、共同不法行為者として下請事業者に請求(6月)。 ・共同不法行為者として、下請けに請求したにもかかわらず、債務承認、支払いに応じないものについては、通常の督促対応(督促、催告、支払督促)を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・債務承認に応じない事業者に対しては、契約書の瑕疵担保条項を適用し、やり直し工事、もしくはやり直し工事相当額を請求する。 	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	債権回収チーム	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	不適正施工に伴う損害賠償金
----	-----	----	---------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績		0				0	—	—	0	8,354	6,414		6,414	76.8%	76.8%	1,940	76.8%	76.8%	1,940
E 令2 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	1,940	0	1,940	1,940	0	1,940	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手中のもの又は交換手続中のも	【強制公】差押え後、交換手続中のも	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0							0
未収金残高										0							0
現年度			4							4							0
未収金残高		1,940								1,940							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	4
-------------------------------	---

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1940

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	-	<ul style="list-style-type: none"> 清算通知を送付し、事業者に債務承認をさせる。 債務承認に基づき、請求を行う。 未収債権については、督促を実施。
取組実績	-	上記のとおり
課題	-	<ul style="list-style-type: none"> 請求を複数に分割したことから、未収債権を名寄せして請求することになり、督促が予定より遅れた。 元請事業者が事業清算をしていた。
改善策	-	<ul style="list-style-type: none"> 全ての請求が終わり次第、速やかに督促、催告、法的手続を実施。 下請事業者にも共同不法行為者として請求。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 5月中に督促状を送付済み。 6月に催告書(法的措置予告書)を送付。 7月以降、反対債権のあるものは、相殺適状となったものから順次相殺。 残る未収については、法的措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 元請事業者が事業清算をしているものについては、共同不法行為者として下請事業者に請求(6月)。 共同不法行為者として、下請けに請求したにもかかわらず、債務承認、支払いに応じないものについては、通常の督促対応(督促、催告、支払督促)を実施。 	-